

令和4年度第10回仙台市障害者施策推進協議会 次期計画策定に係るご意見

項目	内容
障害理解促進について	<p>施策の推進状況について、障害者差別解消条例の改正の周知広報するための研修会などは、従前だと民間事業者等から申込みがあった場合の対応だったかもしれないが、条例改正を機に、申込みを待つというよりは受講につながる働きかけを行うと記載されたのは良いこと。条例の趣旨や配慮・対応すべき点などについて、広報周知をしていただきたい。</p> <p>広報周知の道具として、親しみやすく分かりやすいリーフレットのような最低限の認識していただくものを作成し、より詳細に学習、あるいは配慮の検討をしたい事業者に向けては、事例も豊富な解説版などにアクセスできるような、二次元コードをつけて誘導するなど、工夫していただきたい。</p> <p>知人でも合理的配慮の提供というのは努力義務ではなく義務になっていることをまだ知らない方が結構いるので、押売的にプッシュという表現がとてもいいと思うのだが、繰り返しその情報に触れる機会をつくっていくことで、少しずつ理解を進めていただくことがとても大切な話だと思う。</p>
生活環境の整備について	<p>質的モニタリングで、設立して50年ぐらいになる施設に伺ったところ、かなり古い施設で、扉の隙間がちょっと空いているような状況等もあり、非常に生活しにくいというお話があった。東日本大震災の影響がやはり施設の中でもかなりあるので、早めに利用者の方の生活環境をできるだけいいものにしていくために、できるだけ古い施設から順を追って整備いただきたい。</p>
一般就労・福祉的就労	<p>職場の中でも新しいDX化と、それに伴ういろいろな人の職務の仕方とか働き方というところの改革が始まっている。何とか相談してもらえことや、相談に乗れる体制がこれから重要になる。</p> <p>仙台の一般就労の流れとして、仙台市就労支援センターにおいて、目標値は達成しているが、これから5年間以上のことを考えたときに、定着や働きがいを持って働いていく、その会社の一員として働いていくという視点では、就労に対する入り口の支援だけでなく、どうやって継続していくか、もっと言うと障害者施策推進協議会で議論しているような、皆さんとどうやって一緒にこの町で暮らしていくかという施策が重要になる。</p> <p>単年度で、もう少し定着に関する具体的な施策が、就労の中の部門でもきちんと項目立つために、支援者が定着に関する具体的な施策をもっと勉強することや企業ともっと関わっていくというスキルも含めて必要になってくると思う。</p> <p>通勤ができないから仕事ができない視覚障害者の方がいる。制度上は、同行援護事業を使って視覚障害者が通勤することが実際には可能だが、事業者がそういうヘルパーを出せない、あるいは対応できず使われていない。</p> <p>ずっとその状態が続いているので、行政側から事業者を増やす、同行援護ができるへ</p>

	<p>ルパーさんを増やすのは難しいと思うが、仙台市内の事業者全体が減っていて、ヘルパーも減っている。就労以外でも、つまり一般の外出でも、頼んでもヘルパーがいないのでサービスを提供できない事例があるので、外出保障とかも含めて、視覚障害者が自由に外出したり仕事をしたりする上で必要な部分なので、対応を検討いただきたい。</p>
差別解消・虐待防止に関して	<p>令和5年度施策展開について、仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会について、関係機関の情報共有だけではなくて、研修や事例共有を行って分析していくと記載があるが、今回条例の見直しで差別に関する情報の収集や整理を行うことも踏まえ、積極的に対応すると良い。</p> <p>例えば施設従事者による虐待がある場合、事例を少し詳しく分析をして情報共有をしていくということも併せて行えると良い。</p> <p>また、研修についても、例えば施設従事者の虐待というものが確認されたものについては、個別研修や指導、事業所全体での従事者の研修を行うなど、少し具体的な対応を令和5年度の施策展開の中に入れると良い。</p>
放課後支援について	<p>児童館等における要支援児の受け入れについて、実績の見込み及び評価のところには、「要支援児の受入れ態勢の充実や巡回指導の実施、職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた」と記載があるが、その「充実」というものをどのように捉えて達成したと解釈しているのか。現場ではかなり困っている実情もあるので、現場の声や実際の支援のほうを勉強している側と行政との間に何か認識のギャップを感じた。どのような形で評価していくか一緒に探っていきながら、現場での混乱が低減するような取組をしていく必要がある。</p>
意思疎通支援について	<p>施策の推進状況で、意思疎通支援の項目があるが、以前施策推進協議会で回答いただいていた「意思疎通のための手段の具体」というのはここで示されているのだと分かった。点字、音声、手話、要約筆記、盲ろう通訳、音声でデイジー、カセット、朗読、YouTube等をやることが示されている。こういった意思疎通のための手段についての選択の機会の提供は、仙台市だけでなく、今後は民間の会社や事業所も同じなので、意思疎通のための手段について、色々な媒体を通して周知すると、こういうやり方で支援の一つになるという理解にまた進むのだと思う。</p> <p>情報の取得または利用のための手段についての選択という文言も障害者差別解消条例の中に新たに書き加わった。これの具体というものが施策の中で実現されるという話になると思うが、令和5年以降に関して、意思疎通支援あたりの項目にさらに追加されることになるのか、また別の項目をつくってそちらに明記されることになるのか整理が必要。</p>
障害者スポーツについて	<p>2020東京パラリンピックに向けた選手発掘で開催事業等について、これからパリパラリンピックに向けて様々な障害理解促進につながるよう取組を検討しながら事業を進めていくにあたり、市民の方々に障害者スポーツに関心を持っていただき、その中で障害理解を深めていくということはずごく大事なことではあるが、パラリンピックの選手を発掘することも非常に大事で、2020東京パラリンピックでは世代交代の時期を迎えていたため、例えば在仙の方々の中にも日本のトップアスリートとして活躍でき</p>

	<p>るような方々を発掘していくことも、障害理解促進とともに進めていく必要がある。</p>
障害児支援について	<p>各施設とアーチルとの連携については、まずは在籍している各施設で対応できるよう、アーチルと連携をしていくというのは分かるが、なかなか相談できない現状もあり、浸透していくまでにはすごく大変だと思う。保育所に親がこうしてほしいと伝えてもなかなか聞いてもらえなかったが、アーチルに入ってもらったら即聞いてくれた事例もあり、専門的なところから言われると各施設も話を聞くのだと思う。支援者側もアーチルを頼ると思う。親も頼っているんで、入り口がやはり温かければ、保護者も子どもも頑張れるので、北部アーチルができて10年ぐらい経ってから南部アーチルができたこと記憶しているが、東西に広がってもいいかなと思っている。専門性を持った人材を育成してほしい。</p>
芸術文化について	<p>パラリンピックのスポーツも大事だが、スポーツだけでなく文化・芸術、いわゆる障害者アートという分野も、もう少し行政で力を入れるような働きかけをしていただきたい。障害のある利用者は、すばらしい絵画や創造性のある作品を作っている。今は民間ベースで団体が中心になって動いていると思う。仙台市として力を入れて、市役所新庁舎に常設展示できるスペース等を作れば、より障害者のアート、強いて言えば、それが作品として売れば、彼らのいわゆる経済的なものにもつながると思うのでご検討いただきたい。</p>
防災減災など	<p>安心して暮らせる生活環境の整備の防災・減災で、災害時要援護者リストの話が載っている。</p> <p>実績が、登録人数が何人で、そのリストが町内会に配布されたところまでは書いてあるが、そのリストに載った障害者を地域のどなたかが例えば地震が起きて避難所に行くようになったときに支援するような体制ができたかできないかが、一番大きな成果だが、その辺のフォローをしたのか、なかなか聞いたことがない。町内会や民生委員にリストを配って役所は終わりみたいになっていて、障害の問題だけじゃなくて、高齢者から災害のときに困っているけれども、独り暮らしで不安な人全体に関わる問題で、私も役所にいましたので、どこの役所が中心で進めるかがまだはっきりしていないので進まない、このリストで止まっているという実態が分かった上でお伺いしている。</p> <p>先進事例を集めるまでは大体書いてあるが、うまくいっているところを教わる研修ぐらいまで止まっていて、実際に体制が整ったかどうかのチェックまで行かない。本当はこの体制を整えば何%は支援者が用意されているという話だと思うのだが、難しい問題で、個人情報の話もあるし、そんな責任あるのを引き受けられないという支援者側の立場もあるのだが、現実に進めるために何かしら工夫は要と思う。本当の成果が得られるような、明確にだんだん変えていけるといいなと思う。</p> <p>参考資料の1「計画策定全般」についてという項目に、「アウトプットじゃなくてアウトカムの本当の成果につながるような計画と実績の評価」ができるようにもっと工夫していったほうが良いと意見しており、リストに載った要援護者に対して支援の体制が整ったのが何%まで来たというのが本当のアウトカムなのか、なかなかそこまで</p>

	行かないのがまだいくつかあるはずなので、その辺、今後また議論して進めていきたい。
切れ目のない支援について	支援には切れ目のない支援ということが非常に重要だと思う。例えば各施策の推進状況に、乳幼児から学齢までの間のここも一つの大きな切れ目になってしまうところで、訪問支援をどうしようとか、学校との情報共有をもっと進める必要があるとか書いてあって、例えば連携できる体制づくりを進めるということが目標としてあるが、具体的にはこれは仙台市全体じゃなく、地域で展開しなければいけないことだと思う。地域で実際にこの切れ目のないところ、例えば高等部卒業から今度就職までというようなところも、これも少し具体的に地域でそういう協議会のようなものをつくらうとか、少し踏み込んでいったほうが、より切れ目のない支援と、重なってる部分を直接つくるところがもっと明確になって良いと思う。就学前の療育の予算措置を増やしていることは、非常に重要だと思うが、そういう協議体のようなものを、地域の支援システムというようなものをつくっていくことが大事。
重症心身障害者について	重症心身障害のところにはヒアリングなどを入れていただき、焦点を当てていただいたのはすごくありがたく思う。ただ、どうしても地域生活が基本なので、それを支えるような仕組み、短期入所など、というようなところに焦点が当たるのだが、それはやはりあくまでもまだ地域生活は、親、その家族の負担の上に成り立っているところで、その後どうするのかというようなところもやはり考えていかなきゃいけないと思う。まだいまだに親亡き後の心配をしなければいけないような仕組みではいけないかなと思うと、もう少し今の地域生活を支えるだけじゃなくて、この後をどう見通していったらいいのかもう明確になるような計画を目指していくといいと思う。
強度行動障害について	強度行動障害のところには（上記「重症心身障害者について」に記載したような内容）割と出ていると思うのだが、住まいの場の選択でグループホームの充実というのを上げているのはとても良いと思うが、強度行動障害は本当に一定の専門性を持った職員のある程度、一定の量がどうしても必要になる。職員の補助をつけているようだが、一定の専門性を持った職員をたくさん使わなければいけないような仕事もあるところをやはり明確にする必要がある。実際に今、強度行動障害の人が緊急時に本当に行くところがなくて子どもも困っている。それから、重症心身障害者で福祉サービスも使えなくて、家族とだけ暮らしているというような、こういう状況の地域生活をしているのでは本当の意味での地域生活じゃないのかなというふうに思うので、強度行動障害のグループホームのことなんか、より人手をたくさんかけて、しかも研修も大事だが、より専門性の高い職員を採用できるような仕組みという、そういうところも考えていかないと地域生活を進めるということが絵に描いた餅になってしまうのかなというふうには思っている。